

創業・事業承継支援の推進

1 創業者支援事業

商工観光部 商工課
(産業振興部 商工課)

(1) 目標

意欲ある創業者が円滑に創業をすることができるように、創業者に対する伴走型の相談や支援、事業承継対策の取組みなどにより、地域産業全体のさらなる活性化をめざします。

(2) 令和2年度の取組みと成果

- ア 新規創業者に対する支援として、家賃及び利子に対し補助を行う創業者支援事業を実施しました。
- ・新規開業家賃補助事業 43件
 - ・新規開業支援利子補給事業 23件
- イ 松本市商業ビジョンに基づき、地域で活躍する現役の経営者を「商業アドバイザー」をして委嘱し、主に創業5年未満の事業者に対する支援を実施しました。
- ・延べ相談回数 14回（9事業者） ほかに持続化給付金申請支援 65件

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 意欲ある事業者の新たな創業は、「今」の消費者ニーズにあった個性的で魅力的な個店の増加や、空き店舗の解消にも繋がることから、事業継続率の向上を図るため「松本地域事業者支援ネットワーク」において、創業者に対する伴走型支援を強化します。
- イ 事業承継支援には十分な準備期間が必要なことから、「松本地域事業者支援ネットワーク」において実態把握を行い、重要性を早期に認識してもらうため、事業承継が必要となりうる50歳代の事業者に対する意識啓発に取り組みます。
- ウ コロナ禍においても、創業への機運を落とすことが無いよう、令和2年度に補助率を引き上げた新規開業家賃補助事業については、令和4年度まで時限的に引き上げを継続します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成15年 商業の振興を図ることを目的として、新規開業者に対し家賃補助及び利子補給を行う創業支援事業を開始
- 23年 新規開業者に対し行う家賃補助及び利子補給について、補助期間の限度を12月から24月に見直しを実施
- 令和2年 新規開業者への家賃補助率を引き上げ（令和4年度までの時限措置）
- R2年度創業 補助率 6/10（上限額 16万円/月）
 - R3年度創業 補助率 5/10（上限額 14万円/月）
 - R4年度創業 補助率 4/10（上限額 12万円/月）

イ 統計資料

創業支援事業者の継続率の推移

(単位：%)

年 度	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
継続率	86	87	89	91	95	100

中心市街地の賑わいの創出

2 中心市街地活性化事業

商工観光部 商工課
(産業振興部 商工課)

(1) 目標

地域資源をいかし、まちの魅力を高めるため、地元住民、商店、関係団体と行政が協働しながら、賑わいのあるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を推進します。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 新型コロナウイルス感染症の拡大により多大な影響を受けている事業者を支援するため、松本商工会議所等との連携による「松本市消費応援キャンペーン実行委員会」を組織し、プレミアム商品券やキャッシュレス決済ポイント還元等の消費喚起事業を実施しました。
- イ 上記事業に合わせ、地元個店での買い物を推奨する「think local, buy local 運動」の働きかけを行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 中心市街地における未来を見据えた協力体制の構築を目指し、「まちなか未来 Talk」の取り組みの推進を図ります。
- イ 中心市街地活性化策の立案に必要なデータを取得するため、歩行者通行量調査の精度を高めるとともに、社会変化や中心市街地を取り巻く環境変化に対応していくため、IoT等の先端技術を活用した定期的な調査を継続的に実施し、データ活用を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

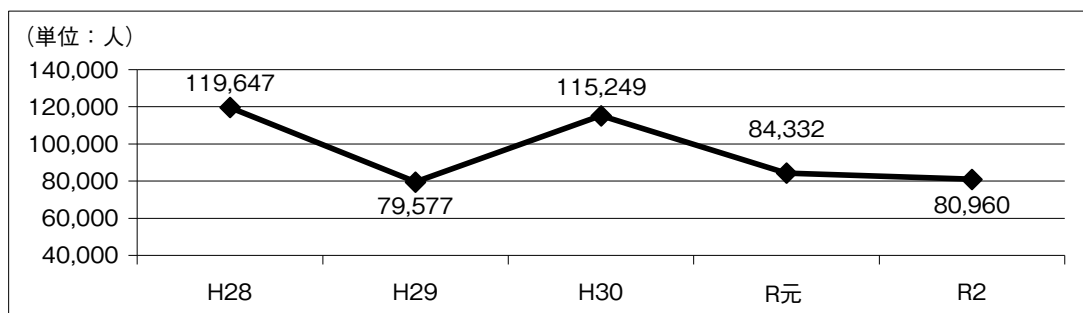
- 平成27年度 中心市街地における商業の課題解決に向け、行政、商工会議所、事業者などが一体となって具体的な活性化策の立案を目指すため、「中心市街地商業活性化研究会」を立ち上げる
- 28年度 事業者と来街者の実態（意識）を把握するため、中心市街地事業者実態調査を実施
- 29年度 「中心市街地活性化研究会」が提言書を市、商工会議所、商店街連盟に提出
- 30年度 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョン策定

イ 統計資料

商店街歩行者平均通行量の推移（調査：中心市街地50地点 春、夏2回実施）

※平成25年度及び平成29年度数値は、夏の調査が悪天候であったことから減となったもの

※令和元年度から、調査地点2カ所増（日ノ出町2カ所）



(新規調査地点2カ所含む R元：90,641 R2：83,619)

山岳観光の推進

1 美ヶ原高原再生事業

商工観光部 観光温泉課
(文化観光部 観光プロモーション課)

(1) 目標

東山一帯の魅力ある豊かな自然を体感してもらうため、美ヶ原高原ロングトレイルを整備しました。美ヶ原高原ロングトレイルは、東山一帯に現存する遊歩道・登山道で構成され、四賀地区から牛伏寺砂防ダムに至る総延長約45kmになります。コースごとに自然観察、史跡見学、森林浴などを楽しむことができるため、周辺の観光スポット（温泉地等）も含めた観光誘客を図ります。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 東山一帯のルートの維持管理
- イ 美ヶ原高原の動植物保護

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 体力等に合わせたルートを選択できるロングトレイルの整備が平成24年度に終了しました。平成27年度から踏破証の発行を開始するなどしておりますが、今後は美ヶ原高原の魅力を感じることができる滞在、リピートにつなげる取り組みが必要です。
- イ 市民や観光客に広く周知し、利用の推進及び維持管理を行い、地域の活性化を図ります。
- ウ コロナ禍におけるアウトドア観光の需要を確認しながら、誘客の推進を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過（登山道・遊歩道等の整備経過）

平成20年度	三城登山コース	測量、道標設置	
21年度	アルプス展望コース	測量、道標設置、土留め他工事	
22年度	茶臼山 ～ 三峰山コース 袴越コース 烏帽子岩 ～ 武石峰コース	} 測量、道標設置、整備他工事	
23年度	美ヶ原台上コース		公衆便所設置、道標設置
24年度	美ヶ原高原ロングトレイル完成		道標設置

山岳観光の推進

2 東山地域観光施設事業及びアルプスエリア観光施設事業 商工観光部 観光温泉課 (文化観光部 観光プロモーション課)

(1) 目標

多様化する観光ニーズや時代の変化を的確かつ柔軟に捉え、豊富な地域資源を生かし、訪れる観光客に配慮した観光施設の維持管理を行います。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

ア 東山地域の観光施設の維持管理

美ヶ原温泉湯之原園地アスレチック解体工事、竜島温泉揚湯ポンプ改修工事、梓水苑防火設備工事、浅間温泉会館膨張タンク取替工事など

イ 遊歩道・登山道の維持管理

倒木撤去、松枯れ木伐採工事

(3) 現状の分析と今後の課題

設置から年数が経過した観光施設が多く、計画的な大規模改修及び解体を視野に入れた取組みや、指定管理者との調整も必要です。

また、突発的な故障が発生し、早急な対応が必要となるため、利用者や指定管理者に不便が生じないよう維持管理を行うことが必要となってきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過 (令和2年度までの維持補修施設)

三城いこいの広場 (昭和58年建設)、梓川地域休養施設 (松香寮) (昭和61年建設)、浅間温泉会館 (昭和62年建設)、梓水苑 (平成5年建設)、竜島温泉施設 (平成12年建設)、ふれあい山辺館 (平成15年建設)
東山の遊歩道・登山道、アスレチック広場等の維持管理
下浅間広場の新設

イ 統計資料

観光地利用者数

(各年1月～12月、単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
美ヶ原温泉	541,000	571,800	554,400	534,600	525,700	515,700	326,900
浅間温泉	657,300	663,700	658,000	644,300	632,000	596,000	350,200
美ヶ原高原	571,100	536,800	453,800	525,800	558,600	492,100	295,300
美鈴湖	77,300	66,400	64,200	76,200	73,500	61,900	46,000

山岳観光の推進

3 奈川観光施設事業の推進

商工観光部 山岳観光課
(総合戦略局 アルプスリゾート整備本部)

(1) 目標

市民等のウインタースポーツの振興や地域の活性化、雇用の創出を図るため、野麦峠スキー場の更なる利用促進に取り組みます。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

安全で快適に利用いただくため、リフトの改修工事及び圧雪車の更新を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 近年のスキー人口の減少、雪不足により、スキー場の経営は不振が続いています。また、施設や設備及び備品は、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕、更新が必要です。
- イ 今後も地域一体となり、野麦峠スキー場を冬の拠点とした奈川地区への誘客活動を展開するとともに、一層の利用促進を図る必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和 56年 12月	供用開始
59年	第5ペアリフト新設
60年	第6ペアリフト新設
62年	第7スカイライナーリフト（4人乗り高速クワッドリフト）新設
平成 4年	第8スカイラビットリフト（2人乗り高速リフト）新設
8年	第1ペアリフト新設
18年	第6ペアリフト廃止
20年 9月	管理運営にあたり、指定管理者制度を導入
30年 9月	指定管理者 契約更新
令和 2年	第5ペア・第7スカイライナー・第8スカイラビットリフト改修 圧雪車更新

イ 統計資料

年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
利用者 (単位：人)	41,759	27,345	35,338	32,448	26,885	27,724	25,523
リフト(収入) (単位：千円)	51,776	29,915	31,939	34,814	37,764	41,772	37,443

山岳観光の推進

4 上高地観光施設事業の推進

商工観光部 山岳観光課
(総合戦略局 アルプスリゾート整備本部)

(1) 目標

上高地における地域協働の重要施設として、誰もが快適に過ごせるようにおもてなしの向上を図るとともに、施設の適正な維持管理に努め、信頼され選ばれる施設として健全な経営に取り組みます。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 安定的な事業の継続、かつ、働き方改革への対応のため、中小企業診断士による経営診断の実施及び社会保険労務士による就業規則の見直しを行うとともに、来年度に向けた改善点の把握、対策の検討に努めました。
- イ 平成30年度から配置した営業・企画担当支配人と連携し、営業活動を行いました。
- ウ 上高地観光施設事業のホームページやSNSを利用した広報活動を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 営業活動やホームページ等を利用した情報発信に努め、利用者数の増加を図ります。
- イ 天候に左右される場所ではありますが、閑散期の誘客プランの検討及び経費削減に取り組み、収益の増加に努めます。
- ウ 働き方改革に対応するため、時間外労働時間を減少させる必要があります。中小企業診断士と共に現場を確認し、効率的な人員配置について検討します。
- エ 改修工事等の実施に伴い、起債の償還が令和3年度から4,000万円を超えることから、経営戦略に沿った経営を行うとともに、実績との比較、検証及び見直しを行います。

山岳観光の推進

5 上高地対策事業

建設部 上高地対策課
(総合戦略局 アルプスリゾート整備本部)

(1) 目標

上高地において、自然環境や景観の保全を図りつつ、河床上昇対策や適切な管理用道路整備等に取り組むことにより、将来にわたり全ての利用者が安心・安全に訪れることができる山岳観光地の形成を図ります。

(2) 令和2年度の取組みと成果

- ア 管理用道路の整備計画について、松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会の承認を得ました。
- イ 松本市上高地電力供給事業の拡張による横尾地区への電力供給に向けて、設計に着手しました。
- ウ 徳沢横尾間の光通信施設の地下化に向けて、関係機関との協議を進めました。
- エ 関係機関による河床上昇対策会議において、対策立案に向けた協議を進めました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 管理用道路整備工事の着工に向け各種許認可申請の手続きを進めます。
- イ 上高地電力供給事業の拡張及び光通信施設の地下化について、管理用道路整備に合わせて着工できるよう関係機関との調整を進めます。
- ウ 管理用道路整備等に係る財源確保の検討を進めます。
- エ 河床上昇対策について、自然環境保護との両立が図れるよう留意し、関係機関調整の円滑化を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成26年度	中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン2014」を策定 「松本市上高地対策短期・中長期計画」を策定 国土交通省松本砂防事務所が土砂移動のモニタリング調査を開始
27年度	国土交通省松本砂防事務所が「上高地土砂動態解明勉強会」を開催
29年度	管理用道路整備に係る環境基礎調査の実施、予備設計に着手
30年度	関係機関から管理用道路整備の検討プロセスが了承される
令和2年度	松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会が管理用道路整備計画を承認

イ 統計資料

上高地の観光客の延べ利用者数

平成28年	1,232,800人
29年	1,226,000人
30年	1,238,100人
令和元年	1,240,600人
2年	426,900人

労働、雇用対策の推進

1 労働相談事業の推進

商工観光部 労政課
(産業振興部 労政課)

(1) 目標

複雑化、深刻化する雇用情勢の変化に対応し、地域の実情に即した労働、雇用対策に取り組み、安心して持続的に働ける労働環境の実現をめざします。

(2) 令和2年度 of 取り組みと成果

- ア 職場内での悩み、ストレスを抱える勤労者のため、産業カウンセラーなどが相談・助言を行う「勤労者心の健康相談」、若年未就労者やフリーターを対象に産業カウンセラーなどによる「若者職業なんでも相談」を実施しました。
- イ 労使間トラブルなどの解決を図るため、NPO法人に業務委託し、弁護士、社会保険労務士など専門家が相談に応じる「労働相談支援事業」を実施しました。
- ウ ハローワークの求人票を、来館者が自由に閲覧できるように、1階ロビーに設置しました。
- エ 社労士による働き方改革相談窓口を開設しました。(長野県働き方改革推進支援センター共催)

(3) 現状の分析と今後の課題

労働相談は多様化してきており、特に労使間トラブルやハラスメントといった相談は、当事者間での解決は難しく、専門家を介して解決に至るケースが増えています。職業(就職)相談については、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の変化などから、令和2年度は相談人数ベースで前年度比約25%の増加となっています。

新型コロナウイルス感染症の雇用情勢に与える影響については、今後も一層注意が必要とされており、労働相談等のニーズが高まる可能性があることから、関係機関等と連携を強化し対応します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 9年度	労働相談コーナーを勤労者福祉センター1階事務室内に開設
14年度	勤労者心の相談室開設
15年度	適職発見探索ルーム開設
16年度	労働相談支援事業開始(NPO法人 ユニオンサポートセンターへ事業委託)
21年度	労働相談コーナーを労働相談室に改め、勤労者福祉センター2階に相談室を設置
24年度	適職発見探索ルームを若者職業なんでも相談に名称変更
令和元年度	相談体制の見直しを実施 働き方改革相談窓口を開設

イ 統計資料

事業内容	H30年度	R元年度	R2年度
職業・労働相談 (相談人数)	1,525件※ (142人)	114件 (64人)	103件 (80人)
勤労者心の健康相談	156件	123件	127件
若者職業なんでも相談	55件	48件	47件
労働相談支援事業	4,001件	3,838件	4,265件

※件数にはハローワーク求人票(写し)の交付件数を含む。

労働、雇用対策の推進

2 (一財) 松本市勤労者共済会の育成・支援

商工観光部 労政課
(産業振興部 労政課)

(1) 目標

市内の中小事業所に働く勤労者や自営業者の福利厚生向上を図り、地域経済の発展を目指し活動する(一財)松本市勤労者共済会の運営及び事業の充実を支援します。

(2) 令和2年度の取組みと成果

- ア 団体の安定した運営を継続するため、管理運営費の抑制に努めるよう指導しました。
- イ 会員のニーズ把握に努め、既存の事業の改善、拡充を図るよう指導しました。
- ウ 松本空港利用促進に向け、FDAの利用補助について一層の周知を図られるよう指導しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 会員数は、ここ数年横ばいの状況ですが、少子高齢化等による事業所の減少が懸念されることから、会員の加入促進をより一層図ります。
- イ 市の推進する施策や、時代に即した事業を展開し、計画的に実行していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和47年度 松本市勤労者互助会設立(会長 松本市長)
- 平成2年度 松本市勤労者共済会に改称
- 17年度 法人の認可を受け、(財)松本市勤労者共済会として発足(理事長 松本市長)
- 24年度 民間出身者が理事長に就任
- 25年度 一般財団法人としてスタートする。健康関連事業、講座を実施
- 26年度 松本地域健康産業推進協議会に加盟

イ 統計資料

加入事業所及び会員数の推移

年度	H 30	R 元	R 2
会員数	8,168 人	8,066 人	7,967 人
事業所数	1,527 所	1,490 所	1,454 所

健康経営の推進

1 健康経営推進事業

商工観光部 労政課
(産業振興部 労政課)

(1) 目標

企業等が、従業員の心身の健康を、経営に直結する資産と捉え、従業員の健康づくりへ積極的に投資する「健康経営」の普及により、若いうちから健康増進が図られるとともに、企業経営の生産性向上をめざすものです。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 市職員による企業訪問や健康経営セミナーを主体に、協会けんぽ「健康づくりチャレンジ宣言」や国の「健康経営優良法人」の実施を促しました。その他、スマホアプリを活用してウォーキング等を促す「歩こう Biz&CycleBiz」事業（松本地域健康産業推進協議会、健康産業・企業立地課）、保健師等の専門職を企業等へ派遣する出前講座（健康づくり課）を実施しました。
- イ 「企業の健康経営促進に関する連携協定」に基づき、関係団体が実施した事業との連携を図りました。
- ウ 健康経営の普及促進及び支援体制の拡充に向けた連携・協力体制の構築のため、民間企業との健康経営推進に向けた連携協定について研究を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 健康づくりチャレンジ宣言へのエントリー事業所数は徐々に増えています。令和2年度の市内取組み事業所数は102社であり、令和元年度に比べ約17社の増加となりました。
- イ 市職員による企業訪問を実施し、健康経営に具体的に取り組む企業の増加を促進していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|----------|--|
| 平成 26 年度 | 松本地域健康産業協議会分科会事業として松本市健康経営研究会設置 |
| 27 年度 | (一財)松本市勤労者共済会会員企業に対して健康経営に関するアンケートを実施
冊子「目指せ！健康経営のすすめ」を作成し、市内企業に配布（約 6,000 部） |
| 28 年度 | 松本商工会議所、(一財)松本市勤労者共済会、全国健康保険協会長野支部、松本大学、
松本市の5者が「企業の健康経営促進に関する連携協定」を締結
「歩こう Biz & Cycle Biz」事業実施（松本地域健康産業推進協議会事業）
健康経営アドバイザー研修（初級）の実施 |
| 29 年度 | 健康経営セミナーの開催 |
| 30 年度 | 市の建設工事における総合評価落札方式の「価格以外の評価点」に「健康経営優良法人
の認定」を追加
健康経営セミナーの開催（通年）企業訪問の実施（80社／30年度） |
| 令和 元 年度 | 健康経営セミナーの開催（通年）企業訪問の実施（95社／目標 80社） |
| 2 年度 | 健康経営セミナー（新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し中止）（通年）企業訪
問の実施（87社／目標 80社） |

イ 健康経営に取り組む企業・事業所数

令和2年度末 102事業所（協会けんぽ長野支部の「健康づくりチャレンジ宣言」へ参加企業数）

農林業の振興と美しい農山村の継承

1 農業者支援・育成事業

農林部 農政課、西部農林課
(産業振興部 農政課)

(1) 目標

農業従事者の高齢化や新規就農者の減少が進むなか、新規就農希望者や次代の地域営農リーダーへの研修・実践、経営規模拡大等を図る認定農業者への機械補助等の支援を通して、意欲ある担い手の育成・確保及び農業後継者の組織強化を進めます。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 松本新規就農者育成対策事業	第19期生	3名研修開始
イ 松本地域営農リーダー育成塾	第11期生	12名卒業
ウ 認定農業者数	544経営体（前年度比11経営体の増）	

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 農業を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、農業の健全な発展と農村の活性化を図るため、農業の担い手を確保育成することが、より一層重要となっています。
- イ 今後も、J A及び農業農村支援センター等関係団体と連携しながら、円滑な農業経営を図るために必要な情報の収集・提供活動及び支援活動を強化し、農業を担う人材の確保育成を推進していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 農業後継者団体育成の推移

会員数（人）

年度	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
松本市新しい農業経営者協議会	38	41	37	37	34
松本市農業士会	21	20	21	19	17
梓川農業青年会議	20	17	19	17	17

(イ) 松本新規就農者育成対策事業研修生の推移

期	1～5	6～10	11～15	16	17	18	19
研修生（人）	18	11	8	2	3	2	3

(ウ) 松本地域営農リーダー育成塾生の推移

期	1～5	6	7	8	9	10	11
塾生数（人）	99	21	17	14	17	14	12

(エ) 未来を担う農業経営者支援事業 平成28年度までは、旧事業（認定農業者支援事業）の実績値

年度	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
件数（件）	12	26	43	38	26
補助金（千円）	17,852	26,321	30,144	33,995	33,691

農林業の振興と美しい農山村の継承

2 農畜産業生産関連施設整備事業

農林部 農政課、西部農林課
(産業振興部 農政課)

(1) 目標

農畜産物価格の低迷や、国内外産地との競合が農業経営に大きな影響を与えていることから、低コスト、省力化による効率的な生産、新品種・新技術の導入等による生産力・競争力の向上消費者志向を的確に把握し販売につなげる農産物のブランド化、環境に配慮した農業の取組みなどにより、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを進め、農業所得の向上を図るものです。

(2) 令和2年度取組みと成果

- ア 経営所得安定対策により、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を推進しました。
- イ 収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組みを支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 経営所得安定対策により、農業経営の安定と農業所得の向上を図ります。
- イ 攻めの農業を展開するための体質強化に向けて、国の事業を活用し、次世代を担う農業者等が実施する施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組みを支援します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 26 年度	松本畜産クラスター協議会を設立
27 年度	畜産競争力強化対策整備事業実施（畜産クラスター事業）
28 年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業実施（畜産クラスター事業）
29 年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業実施（畜産クラスター事業）
30 年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施
令和 元 年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施
2 年度	松本市農業再生協議会において産地生産基盤パワーアップ事業実施

イ 統計資料

農畜産業生産振興事業（令和2年度）

事業名	事業主体	事業内容	事業費 (千円)	補助額 (千円)
産地生産基盤 パワーアップ 事業	松本市農業 再生協議会	ぶどう棚資材・ 雨よけハウス資材の導入 取組者4名	8,179	3,716

農林業の振興と美しい農山村の継承

3 四賀有機センター管理運営業務

農林部 農政課
(産業振興部 農政課)

(1) 目標

四賀地区内で飼育される家畜の排せつ物を用いた優良な完熟堆肥の製造により、自然環境の保全と生活環境を保持し、持続可能な資源循環型社会の構築を図るものです。

(2) 令和2年度の取組みと成果

- ア 平成29年度から実施している地元2町会への臭気モニター委託によって、迅速で詳細な臭いの飛散原因の察知に努めました。
- イ 強風による施設破損について、迅速な修繕対応を図りました。

(3) 現状の分析と今後の課題

「搬入業者の畜糞処理体制が整い次第（遅くも令和5年度末に受け入れを停止）」としている施設の用途廃止に向けて、搬入業者の畜糞処理施設建設計画を市が支援・指導する中で具体化していくことが課題となります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成10年度 山村振興等農林漁業特別対策事業（農業生産施設整備事業）により建屋を建設
- 11年度 山村振興等農林漁業特別対策事業（農業生産施設整備事業）により機械設備一式購入
一般廃棄物処理施設設置届。運転開始
四賀村有機センターの設置及び管理等に関する条例を制定
四賀村有機センター運営委員会条例制定
- 12年度 四賀村有機センター管理運営規則制定
特殊肥料生産業者届
- 14年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（スクリュウ式攪拌機の導入）
- 17年度 四賀村と松本市の合併による各種変更届
一般廃棄物処理施設軽微変更届（発酵槽棟屋根への開閉式ロールカーテンの設置）
- 25年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（製品・出荷棟屋根への開閉式ロールカーテンの設置）
一般廃棄物処理施設維持管理計画の変更
- 27年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（発酵槽への送気用空気建物内循環装置の設置）
- 28年度 一般廃棄物処理施設軽微変更届（新たな脱臭装置の設置）

イ 統計資料

年度	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
畜糞処理量 (kg)	6,854,934	7,082,830	4,021,050	3,972,470	3,515,200
畜糞処理料 (円)	10,556,583	10,907,544	6,192,360	6,173,424	5,518,849
堆肥販売量 (kg)	1,545,492	1,485,642	1,080,732	866,784	886,014
堆肥販売料 (円)	10,267,580	10,656,420	7,788,210	5,711,000	6,072,520

農林業の振興と美しい農山村の継承

4 林道整備事業

農林部 耕地林務課、西部農林課
(環境エネルギー部 森林環境課)

(1) 目標

森林整備と木材生産の効率化を目的に、松本市森林整備計画に基づいて、森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、林道網を整備し、高性能林業機械による効率的な間伐材の搬出を可能とし、健全な森林づくりを推進するものです。

(2) 令和2年度の実績と成果

森林の適切な維持、管理、総合利用等を図るため、令和2年度は農山漁村地域整備交付金事業による林道改良を3路線実施しました。

また、県単林道事業による1路線の林道改良を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

利用期を迎えた森林の増加に伴い、搬出間伐が主体となっており、生産コストの軽減を図るため、林道網の整備が必要です。

また、開設から長期間が経過し、老朽化が進んでいる林道は計画的に修繕を行い、利用者の安全を確保するとともに、施設の延命化を図る必要があります。

林道整備事業を行うには、効果的な路線配置と補助金や交付金の導入が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 林道整備事業の実施状況

(ア) 農山漁村地域整備交付金事業

路線名	種別	延長 (m)	幅員 (m)	事業費 (千円)	事業年度
美ヶ原線	改良	2,365	4.0～7.0	376,080	H19～R7
奈川安曇線	改良	2,938	4.6～6.0	927,461	H17～R7
宮ノ入線	改良	1,619	4.0	143,690	R元～R7

(イ) 橋りょう延命化事業

路線名	種別	数量	幅員 (m)	事業費 (千円)	事業年度
白樺橋 (奈川安曇線) 他	改良	29 橋	4.6	195,765	H23～R7

(ウ) トンネル延命化事業

路線名	種別	延長 (m)	幅員 (m)	事業費 (千円)	事業年度
蛭窪トンネル (奈川安曇線)	改良	336	4.6	292,832	H26～R3

(エ) 県単林道事業

路線名	種別	延長 (m)	幅員 (m)	事業費 (千円)	事業年度
奈川安曇線	改良	1,403	4.6～6.0	158,295	H17～R5

農林業の振興と美しい農山村の継承

5 農業生産基盤整備・保全事業

農林部 耕地林務課、西部農林課
(産業振興部 耕地課)

(1) 目標

農産物の安定生産に向けた基盤づくりによる農業経営の安定を図り、農地の防災保全による地域住民の暮らしの安全確保を行うものです。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 農地整備は、県営畑地帯総合整備事業により2地区の整備を実施しました。
- イ 用排水施設整備は、県営かんがい排水事業により4地区の整備を実施しました。
- ウ 農地の防災保全は、県営農村地域防災減災事業により1地区の整備を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

昭和30年代から、農業生産基盤を整備してきましたが、整備から50年以上が経過して施設の老朽化が進行しています。これらの施設を更新し機能を回復することによって、維持管理の省力化と安定した農業経営を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 農地の整備

事業名	地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	施工期間
県営畑地帯総合整備事業	古池原	80	833,000	平成28～令和3年度
	中下原平林	130	1,660,000	平成27～令和4年度
	中信平左岸	191	520,000	令和2～令和5年度

イ 用排水施設

事業名	地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	施工期間
県営かんがい排水事業	鎖川	129	150,000	平成29～令和2年度
	二区堰	63	206,000	平成29～令和3年度
	梓川右岸	323	3,105,000	平成24～令和5年度
	新村堰	169	180,000	令和元～令和4年度

ウ 農地の防災保全

事業名	地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	施工期間
県営農村地域防災減災事業	田溝池	103	208,000	平成29～令和3年度

農林業の振興と美しい農山村の継承

6 多面的機能支払交付金事業

農林部 耕地林務課、西部農林課
(産業振興部 耕地課)

(1) 目標

農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有していますが、近年、高齢化や人口減少等により、地域の共同活動で支えられていたそれらの機能を維持していくことが困難になってきています。そこで、多面的機能を将来にわたり維持していくため、地域の共同活動に対して国、県、市が連携して支援し、地域が主体となった保全活動の推進を図るものです。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

ア 農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動）を46組織が実施しました。

イ 資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を31組織が、また、施設の長寿命化のための活動を34組織が実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

農業者だけでなく農業者と地域住民等で構成される組織により共同活動が行われ、地域資源が適切に保管理される区域が広がっています。今後は地域資源の質的向上を図る活動や長寿命化を図る活動も含めて取組面積の拡大等に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成26年度に国の制度改正により「多面的機能支払交付金制度」が開始された時点では41活動組織、対象農用地面積2,367haでしたが、令和2年度末では46活動組織、4,012haまで広がっています。

令和3年3月31日時点

農地維持支払交付金				資源向上支払交付金										
基礎的な保全活動				質的向上を図る共同活動						施設の長寿命化のための活動				
交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)
田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計	
2,898.34	1,101.37	13.14	4,012.85	108,007,688	1,854.88	221.19	2.45	2,078.52	40,150,848	2,596.20	1,077.13	8.54	3,681.87	103,994,556

交付金合計額 (円)	252,153,092
------------	-------------

注) 補助率: 国 1/2、県 1/4、市 1/4

農林業の振興と美しい農山村の継承

7 鳥獣被害対策事業

農林部 耕地林務課、西部農林課
(環境エネルギー部 森林環境課)

(1) 目標

ニホンジカやカラス等の野生鳥獣による農林業被害を削減するため、「松本市鳥獣被害防止計画」及び松本市有害鳥獣駆除対策協議会が定める「有害鳥獣駆除計画」に基づき、個体数調整を行うものです。

(2) 令和2年度の取組みと成果

- ア 令和2年度の有害鳥獣駆除捕獲数は、6,205頭・羽で前年比115.3パーセントとなりました。
(内訳 鳥類 3,690羽、獣類 2,515頭)
- イ 駆除を担う狩猟者の確保のため、狩猟免許取得や新規銃猟者への支援（新規銃猟者4名）
- ウ クマの出没（捕殺30頭、学習放獣45頭）

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア ニホンジカなどの大型獣による被害に加え、ハクビシン等の小型獣やカラス等鳥類による農作物への被害が増えています。また、猟友会員の高齢化や新規会員の減少により、会員への負担が増えています。
- イ わなによる捕獲や集落ぐるみによる捕獲体制を進めます。
- ウ カラス、ムクドリの捕獲対策を進めます。
- エ ハクビシン、タヌキ等の増加に伴い、捕獲檻の貸出による捕獲対策を進めます。
- オ 捕獲わなの見回り労力軽減に向け、ICT化の検討を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 有害鳥獣駆除捕獲数

区 分 \ 年 度	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
鳥類 (羽)	4,733	3,882	2,500	3,402	3,690
獣類 (頭)	2,512	2,557	1,926	1,980	2,515
合計 (頭羽)	7,245	6,439	4,426	5,382	6,205

イ 農林業被害額

区 分 \ 年 度	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
農業被害額 (千円)	43,436	44,836	45,342	44,824	43,927
林業被害額 (千円)	2,896	10,868	12,186	12,735	12,690
合計 (千円)	46,332	55,704	57,528	57,559	56,617

商業の振興

1 松本市商業ビジョン推進事業

商工観光部 商工課
(産業振興部 商工課)

(1) 目標

直面する諸課題を松本市全体の課題として各関係機関と共有したうえで、今後10年間における商業振興の方向性を明らかにし、実現性の高い施策を推進するための指針として平成31年4月に策定した「松本市商業ビジョン」に基づき、地域に愛される商業地づくりを進めます。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 商業地の空き店舗対策のため、空き店舗活用事業として4件に家賃補助を行いました。
- イ 商店街の活性化や魅力ある店舗づくりの推進を進める各種事業に対し、支援を行いました。
 - ・活動強化事業 6件
 - ・まちおこし事業 3件
- ウ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている事業者の資金繰り支援として令和2年3月に創設した「新型コロナウイルス対策特別資金」の取り扱いを9月末から令和3年3月末まで延長したとともに、貸付利率を1.6%から0.8%に引き下げました。
 - ・実績 件数 1,715件 融資額 20,922,650千円

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 新型コロナウイルス感染拡大の影響を乗り越えるため、商店街団体等が行うまちの賑わいの創出につながる取組みや、成長を目指し、販路開拓等を進める事業者を支援します。
- イ 金融対策においても、制度資金の融資限度額や貸付利率、貸付期間等を抜本的に見直し、事業者の経営基盤安定に向けた資金繰り支援の更なる強化を図ります。
- ウ 本市の商業が持続的に発展するための基盤は、個店の持続的な成長にあることから、販路拡大や生産性向上等に取り組む小規模事業者支援のため、令和2年9月に創設した「松本市新型コロナウイルス対策持続化支援補助金」を拡充し、新たに「松本市小規模事業者持続化支援補助金」を創設します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成26年度 大雪の影響により、売上げ又は収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。
- 27年度 急激な円安の影響により、収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。
- 30年度 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョンを策定しました。
- 令和2年度 松本市商業ビジョンの重点事業に掲げる「キャッシュレス化の推進」を図るため、商業及び観光の振興を含む包括連携協定をPayPay株式会社と締結しました。

ものづくり産業の振興

1 松本市工業ビジョン推進事業

商工観光部 商工課
(産業振興部 商工課)

(1) 目標

松本市工業ビジョン（H30～）に定める目指すべき方向性「松本市の特性を生かした新たな活力の創造により高い競争優位性を持った地域」の実現に向け、「まつもものづくり産業支援センター」を中心に、重点産業の推進やICTの活用推進により、産業創発や生産性向上、新たな雇用の創出を推進します。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 松本ものづくり産業支援センターのコーディネーターによる企業巡回や技術相談、セミナー開催等の支援を実施しました。
- イ 重点産業の一つである食料品製造分野では、経済産業省のハズオン支援を受けながら地域中核企業支援事業補助金を新設し、2年度は施設整備事業1件に対し支援を実施しました。
- ウ 同じく重点産業である産業用ロボット等の高度な産業用機械分野について、ロボット産業に関わる事業者やロボット導入を目指す事業者、県・市の産業支援機関等により中信地域自動化推進ネットワークを組織し、連携して推進に取り組む体制を構築しました。
- エ 令和元年に開設したICT拠点施設「サザンガク」において、コワーキングスペース、サテライトオフィス、テレワークオフィスの運営の他、人材育成等の各種セミナーを開催しました。また、県の信州スタートアップステーションやよろず支援拠点などと連携し、起業・創業支援にも取り組みました。

(3) 現状の分析と今後の課題

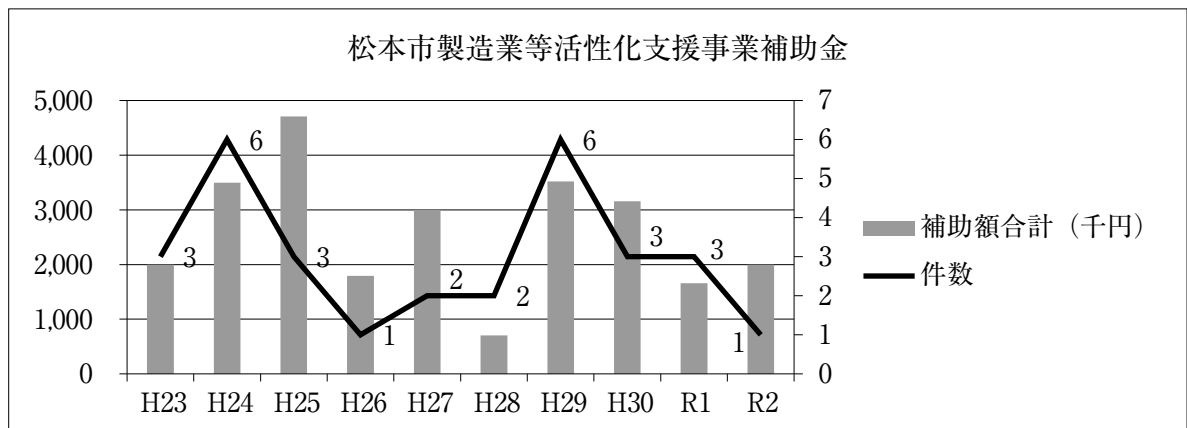
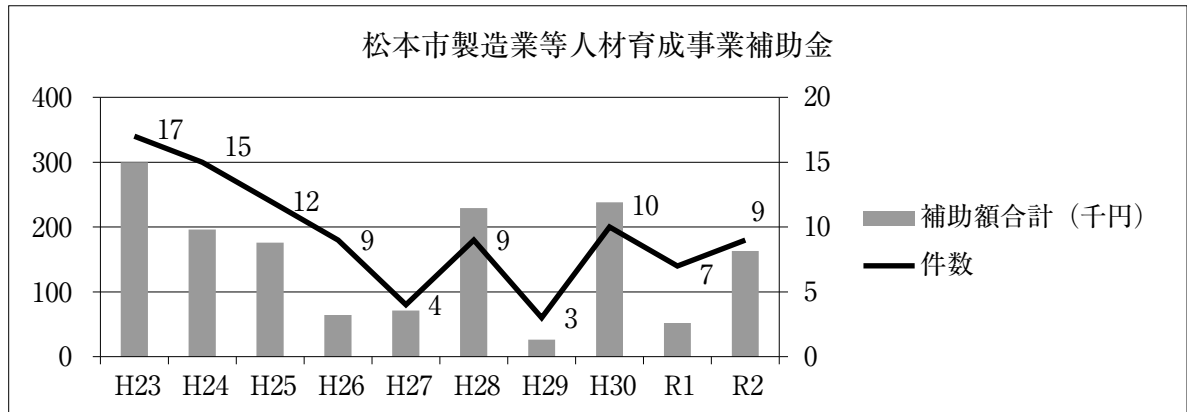
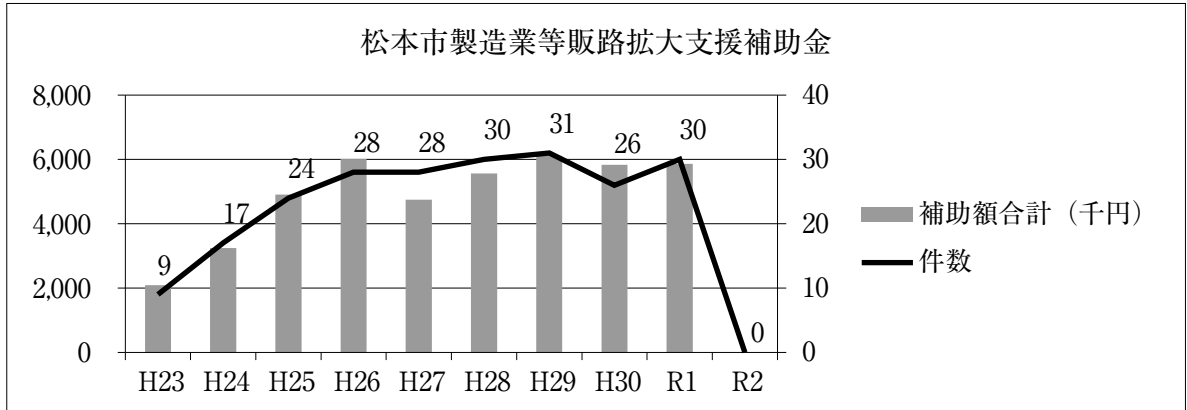
- ア 新たな補助金等の地域中核企業支援による食料品製造分野の推進や、ネットワークの活用による産業用機械分野の推進等、重点産業を中心に工業振興を図ります。
- イ サザンガクを中心に、多様な人材の交流による産業創発の加速化や産業のデジタル化、未来のICT人材の育成、テレワークオフィスの受注拡大による新しい働き方の浸透等に取り組めます。
- ウ 関東経済産業局との連携により、国の後押しを得ながらそれぞれの取り組みを推進します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成19年度 松本地域の企業、行政、松本商工会議所等の支援機関や学識経験者により松本市工業ビジョン（計画期間：平成20年度～29年度）を策定
- 21年度 松本商工会議所、信州大学などと8機関で「まつもと工業支援センター」を松本ソフト開発センター内に開設
- 23年度 工業高校と地域産業界との連携構築による人材育成に係る支援を実施
- 26年度～29年度 成長産業への誘導、海外市場を見据えた情報提供を推進
- 29年度 企業、行政等支援機関、学識経験者等により、新たな松本市工業ビジョン（計画期間：平成30年度～令和9年度）
- 30年度 （一財）松本ソフト開発センターとまつもと工業支援センターを統合し（一財）松本ものづくり産業支援センターを設置
- 令和元年度 サザンガクを大手3-3-9に開設
- 2年度 地域中核企業支援事業補助金制度を創設

イ 統計資料



ものづくり産業の振興

2 地場産業・伝統産業の振興

商工観光部 商工課
(産業振興部 商工課)

(1) 目標

これまで地域経済を支えてきた地場産業には、大量生産品の出現や後継者不足等により、伝承が困難な分野があることから、松本ものづくり伝承塾実行委員会（平成18年10月4日設置）を中心に、本物の良さ、ものづくりの大切さを見直し、販路拡大や後継者の確保・育成、伝統技術を生かしつつ現代のニーズにも応えられる新製品の開発などの諸課題に取り組むものです。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

- ア 後継者育成助成や体験講座等の事業を実施しました。
- イ 「名工・名産品ガイドブック」を、教育を通して伝統的技術への関心を高めるための資料として活用いただくため、市内全小・中学校に配付しました。
- ウ 事業者に対し各種支援策の周知を行いました。
- エ 販路拡大・周知のため実施している各地の物産展でのPR、販売活動は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全て中止となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本の地場産業、伝統的産業により生み出された製品は高い評価を得る一方、購買層も高齢化が進んでおり、若年層の関心や需要を呼び起こし、技能の継承につなげられるかが課題となっています。
- イ 後継者の確保・育成のため、助成事業の周知を行うほか、制度の改正に向け検討を続けます。
- ウ 知名度の向上と需要の確保のため、従来のイベント出展等に加え、新たにECサイトでの販売を開始し、販路拡大に結びつけます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 2020 富士さわ産業フェスタ	令和2年 5月30日～31日 於 藤沢市	→ 中止
(イ) 信州夢街道フェスタ2020	令和2年 6月20日～6月21日 於 やまびこドーム	→ 中止
(ウ) 札幌丘珠空港就航イベント	令和2年 6月下旬 於 札幌市	→ 中止
(エ) せたがやふるさと区民まつり	令和2年はオリンピック開催年のため当初から不開催の予定	
(オ) 鹿児島錦江湾潮風フェスタ	令和2年 9月 5日～6日	→ 中止
(カ) 全国ふるさとまつり うまいもの市	令和2年10月 3日～4日 於 大和市	→ 中止
(キ) 信州・松本そば祭り	令和2年10月 9日～11日	→ 中止
(ク) 信州・松本の物産と観光展	令和2年10月 → 令和3年3月に延期 於 新宿区	→ 中止
(ケ) 信濃の国楽市楽座	令和2年10月17日～18日 於 やまびこドーム	→ 中止
(コ) RKB ラジオまつり2020	令和2年10月17日～18日 於 福岡市	→ 中止
(サ) 第69回おはら祭	令和2年11月 3日 於 鹿児島市	→ 中止
(シ) 信州・松本地域の物産と観光展	令和2年11月24日～1月26日 於 名古屋市	→ 中止
(ス) 第36回長野県伝統工芸品展	令和3年 1月20日～26日 於 井上百貨店	→ 中止

ものづくり産業の振興

3 産学官連携推進事業

商工観光部 商工課
(産業振興部 商工課)

(1) 目標

松本地域の産業が持続的に発展していくためには、技術力の向上と、医療・健康分野や、食料品製造分野、地域資源を活用した新たな産業の創出が必要となっています。そこで、地域の知の集積である大学等との産学官連携や産産連携を推進し、地域経済の活性化を図るものです。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 松本地域の大学、企業、行政機関が参加する松本地域産学官交流ネットワークを継続して開催
- イ 松本市工業ビジョンの重点産業に掲げる「産業用ロボット等高度な産業用機械分野」推進のため、R Bシステムインテグレーター（SIer）を講師とするwebセミナーを開催
- ウ 長野県テクノ財団との共催で「産学官連携交流会 in 松本 2020」をオンライン開催し、各機関等から先端研究の発表・紹介及び各企業からは技術・製品の紹介
- エ 製造業等活性化支援事業として1件の助成を行い、新製品開発等を支援

(3) 現状の分析と今後の課題

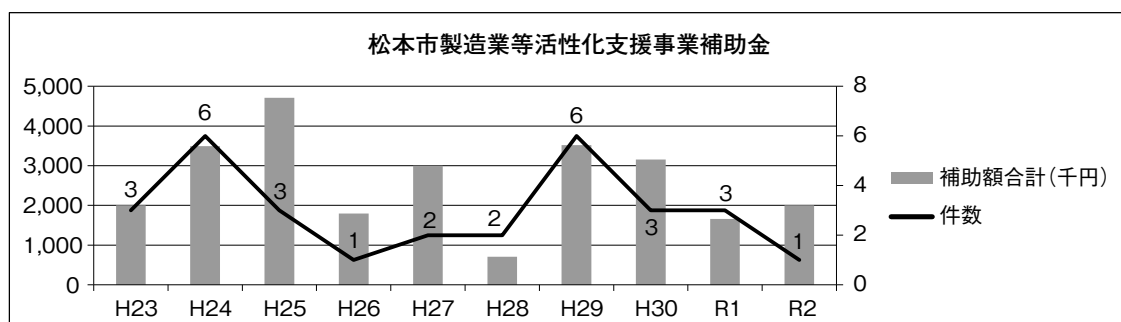
医療・健康分野や地域資源の活用、産業用機械分野など新産業創出に向けて、（一財）松本ものづくり産業支援センターを拠点として、地域の大学や産業支援機関等との連携強化により一層努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成13年度 信州大学、県工業技術総合センター、松本商工会議所、松本市など9団体による「産学官事務連絡会議」を開催
- 15年度 「松本地域産学官連絡会」に名称変更
企業と大学のマッチング懇談会の開催
- 16年度 松本歯科大学、松本大学が加わり、松本地域の産学官11団体により「松本地域産学官連絡会」を構成
松本地域産学官交流ネットワークを組織し、月1回のセミナー等を開催（令和2年度末まで延べ124回開催）
- 18年度 新たに「松本市産学共同研究助成金」制度を設置し、市内の中小企業者等が大学と連携して実用化に向けた共同研究を行う際の経費の一部を助成
- 20年度 助成制度に産産連携や新分野への挑戦に対する支援を加え、対象を新産業創出事業にまで拡大。令和2年度までに40件の助成実績あり

イ 統計資料



ものづくり産業の振興

4 ものづくり人材育成の推進

商工観光部 労政課
(産業振興部 労政課)

(1) 目標

平成 24 年 10 月に松本市を主会場として開催された「技能五輪全国大会」を契機に、次代につながる人材育成策として、市内の学校、職業訓練校、経済関係団体、労働関係団体及び行政で構成する連絡会組織を設け、若年層の地元への就職や定着、産業に必要な人材の確保など総合的に人材育成を支援します。

(2) 令和 2 年度 of 取組みと成果

- ア 松本市ものづくり人材育成連絡会は、書面決議を 1 回実施しました。(対面での開催は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し見合わせました。)
- イ 就職面接会、出前講座、進路情報誌の制作を行いました。(企業見学会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し中止しました。)
- ウ 松本技術専門校の技能奉仕活動の支援や、高校生を対象にした「アルバイトの労働条件を確かめる」セミナーを開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

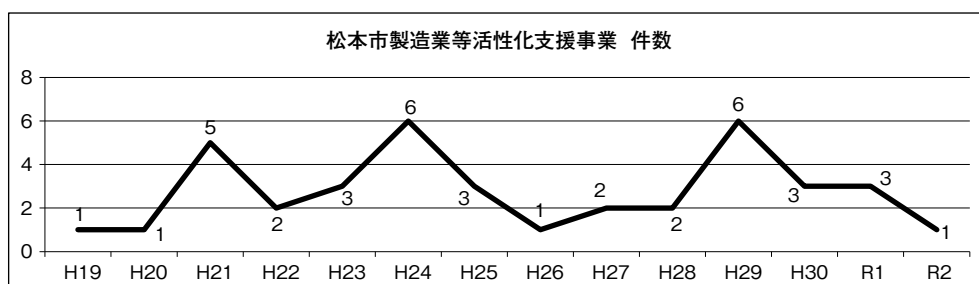
高校・大学のインターンシップや中学生の職場体験、就職面接会、出前講座などの支援については、松本市ものづくり人材育成連絡会の構成団体相互間のネットワークを活かし、連携をとりながら進めます。また、技能奉仕活動では、市内公園のベンチ等の補修作業のほか、保育施設等での作業を行うことにより若年者にもものづくりに興味を持ってもらえるような事業に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 25 年度
 - ・市内の大学、工業高校、高等学校校長会・中学校校長会、ものづくり関係団体、労働団体、松本市など 20 団体による「松本市ものづくり人材育成連絡会」を設立
 - ・松本工業高校インターンシップ体験報告会、出前講座、就職面接会、ものづくりフェア・学都フォーラムへの参加などを行う
- 26 年度 上記事業に加え、中高生を対象とした諏訪圏工業メッセ見学ツアーの開催、中学生の職場体験をまとめた進路情報誌の制作、小学生への出前講座等を実施
- 27 年度 上記事業に加え、高校生・大学生を対象にした職場見学ツアーを開催
- 28 年度 上記事業に加え、松本技術専門校の技能奉仕活動への支援を実施
- 29 年度 上記事業に加え、高校生を対象にアルバイトの労働条件を確かめるセミナーを開催

イ 統計資料



農産物高付加価値化の推進

1 農畜産物販売促進事業

農林部 農政課、西部農林課
(産業振興部 農政課)

(1) 目標

松本市の農畜産物のブランド化や販売力の強化を推進し、農業所得の向上と持続可能な農業の実現を図ります。特に加工・流通業者、販売業者等の異業種連携や農商工連携により、インパクトのある6次産業化商品の開発や販路拡大を進めます。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 奈川在来そばの地理的表示（GI）取得に向け比較特性検査等を行いました。
- イ 6次産業化支援事業補助金を交付し、地元農産物を使用した加工品3件の商品開発を支援しました。
- ウ 松本ものづくり産業支援センターと連携し、食品メーカー訪問や農業者と加工・流通業者、販売業者等との異業種交流会を実施しました。
- エ 松本一本ねぎ、稲核菜等の作付拡大奨励金による出荷拡大に取り組みました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 農業や食品製造を含めた食関連産業の価値を高めるには、農商工連携を強化して、消費者等のニーズに合ったブランド化や輸出など、新たな取り組みが必要です。
- イ 松本市では多品目にわたり果実、野菜、米穀類、畜産がバランスよく産出されており、すいか、りんご、そば等は全国有数の産地です。これを維持し、更に向上させるには産地や生産物の認知度向上、販売力強化の取り組みが必要です。
- ウ 松本市に古くから根付く伝統野菜、穀類等を守っていくためには、活用して付加価値向上につなげ、地域全体の持続性を高める取り組みが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成16年度 作付拡大奨励事業開始（松本一本ねぎ）
- 25年度 6次産業化支援事業開始。（人材育成、商品開発、販路開拓等支援）
- 30年度 栄養機能食品化に向けた成分分析。作付拡大奨励事業の対象追加（稲核菜他2品目）
- 令和元年度 市が支援しりんご（ふじ）が機能性表示食品として届出受理。9品目の栄養機能食品表示販売を名古屋市で実施

イ 統計資料

(ア) 作付拡大奨励による拡大面積

品 種	H 30 年度	R 元年度	R 2 年度
松本一本ねぎ	9.4a	10.6a	5.0a
稲核菜	9.7a	48.8a	0.0a

(イ) 6次産業化支援事業補助金採択実績

補助区分	H 30 年度	R 元年度	R 2 年度
商品開発	0 件	1 件	3 件
販路開拓	1 件	1 件	0 件

基本施策
5-3-2

健康産業の創出

1 健康寿命延伸新需要創造事業

商工観光部 健康産業推進課
(産業振興部 商工課)

(1) 目標

本市が掲げる「健康寿命延伸都市・松本」を産業面から支え、市民や産学官の共創により、健康・医療を切り口とする産業を創出して地域経済の好循環をもたらし、併せて市民の健康度の更なる向上が期待される「松本ヘルスバレー構想」の実現を目指します。

(2) 令和2年度の実績と成果

- ア 市民の健康増進と市民との共創により健康産業の創出を図る「松本ヘルス・ラボ」において、個人会員向けの健康増進プログラム、保健師等による健康相談、法人会員向けの「健康経営」プログラムを提供したほか、ヘルスケアサービスの有効性を検証するモニタリング事業等を実施しました。
- イ 健康寿命延伸に向けた需要と産業の創出を目指す松本地域健康産業推進協議会において、協議会会員が開発に関与したヘルスケア製品・サービスの実用化を支援する実証事業等を実施しました。
- ウ 国の内外に向けた健康情報の集積と発信を担う世界健康首都会議を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 健康産業の創出に係る施策をさらに分かりやすく、効率的な体制とするため、これまで松本地域健康産業推進協議会で実施してきた事業を松本ヘルス・ラボに集約します。
- イ 松本ヘルス・ラボの会員をさらに増大させ、個人会員、法人会員それぞれのニーズに合ったパーソナルでオンデマンドな健康サービスを提供するとともに、各種データの集積を進め健康産業創出に向けた多様な企業ニーズに対応します。
- ウ 自治体のトップランナーとして、健康産業の定着化に引き続き取り組みます。

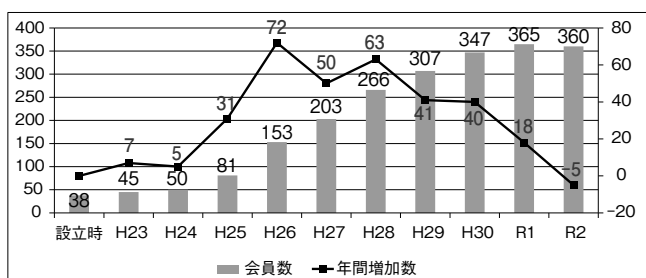
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

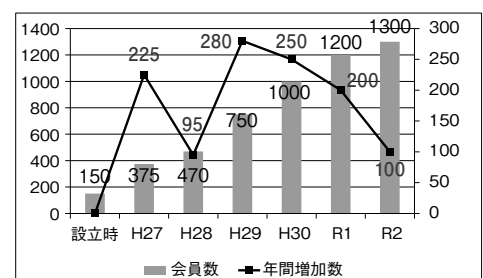
- 平成 23 年 7 月 松本地域健康産業推進協議会設立（設立時 会員数 38 団体）
 - 26 年 12 月 協議会事業として、松本ヘルス・ラボ事業を開始
 - 27 年 9 月 任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立
 - 28 年 12 月 一般財団法人松本ヘルス・ラボ設立
 - 29 年 3 月 松本ヘルス・ラボオフィスを M ウイングに開設
 - 令和 2 年 5 月 令和 2 年度協議会総会を书面開催（R2 年度末現在 会員数 360 団体）
 - 10 月 第 10 回世界健康首都会議を開催
- ※松本ヘルス・ラボにおける健康プログラム・モニタリング事業等を通年実施

イ 統計資料

松本地域健康産業推進協議会会員数の推移



松本ヘルス・ラボ会員数の推移



戦略的な観光施策の推進

1 信州まつもと空港の活性化

政策部 総合戦略課
(交通部 公共交通課)

(1) 目標

県内唯一の空の玄関口である信州まつもと空港の機能強化やアクセス向上により、北海道や九州、関西圏を始めとする国内遠隔地や東アジア等国外との移動を活発にして、空港を中心とした県内外・国内外の広域交流を創出するものです。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

国内路線の維持・充実

- ア FDA 11号機に対するネーミングライツ事業、スポンサー支援事業などの運航支援を実施しました。
- イ 県と連携した利用促進の取組みや新聞及びWEB広告等による運航会社支援を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 県が主体となった、「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」の実現に向けたスピード感とスケジュール感のある具体的な取組みの推進
- イ 松本駅と空港を結ぶエアポートシャトルの時間短縮、県内各地への空港シャトルバスの運行など、二次交通の充実
- ウ 空港周辺の幹線道路を始めとする、地元の環境整備について、県による一層の取組みの推進
- エ 長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大きく落ち込んだ利用率の回復に向けた取組み

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 6年 7月 26日	松本空港ジェット化開港
8年 11月 15日	松本空港初の国際チャーター便（松本～釜山）就航（17日まで）
22年 6月 1日	JAL 撤退。FDA が札幌線、福岡線を就航
7月 15日	FDA4号機を観光大使に任命。ネーミングライツ開始
26年 8月 1日	JAL が大阪線の夏期限定で運航再開
27年 3月 29日	FDA が福岡線の複便運航を開始
28年 6月 10日	県が「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」を発表
11月 1日	県が松本空港利活用・国際化推進室を設置
29年 12月 24日	FDA 11号機に愛称として、「松本市観光大使 Alps Mountain View 号」を命名
30年 8月 8日	FDA が札幌丘珠線の夏期便運航を開始（8月8日～8月31日）
令和元年 10月 27日	FDA が神戸線を就航

イ 統計資料（令和2年度の就航路線数）

- (ア) 国内線 定期便：札幌（新千歳）線1便／日、福岡線2便／日、神戸線1便／日
季節便：大阪線1便／日（8月1日～31日）
札幌（丘珠）線1便／日（8月6日～9月30日）※期間中、運休あり
国内チャーター便：40便／年
- (イ) 国際線 国際チャーター便：0便／年（新型コロナウイルスの影響のため）

戦略的な観光施策の推進

2 都市間交流事業の推進

政策部 総合戦略課
(総合戦略局 総合戦略室)

(1) 目標

姉妹都市、交流都市及び信州まつもと空港就航先都市（周辺都市を含む。）との継続的な交流事業の実施により、相互の文化等の理解醸成を図り、民間や市民等の交流人口増加を図るものです。

(2) 令和2年度の取組みと成果

例年、各担当課において、姉妹都市や観光・文化の交流協定を締結している都市を始め、信州まつもと空港就航先の福岡市周辺都市等との交流事業を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施していた大半の事業が中止になりました。（参考として、括弧内に令和元年度の事業数を記載しています。）

ア 姉妹都市との交流事業数 …………… 3 事業（25 事業）

- ・ 藤沢市 定期交歓サッカー大会、姉妹都市友好都市オンライン児童絵画交流展
- ・ 姫路市 職員相互派遣交流
- ・ 高山市 -

イ 交流協定都市との交流事業数 …… 4 事業（20 事業）

- ・ 金沢市 児童生徒絵画交流展
- ・ 札幌市 職員相互派遣交流
- ・ 鹿児島市 松本山雅「文化観光交流都市デー」、職員相互派遣交流

ウ 他都市との交流事業数 …………… 1 事業（38 事業）

- ・ 福津市 あんずの里市との交流（道の駅今井との通年交流）

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 新型コロナウイルスの感染拡大の状況に配慮しつつ、姉妹都市や交流都市との交流を継続するとともに、信州まつもと空港の活性化、利用促進の一環として就航先都市との交流を進めます。

イ 文化芸術、教育、観光等の交流事業を通じて、交流都市間の相互理解を高め、市民レベルの交流や交流人口の増加に繋がります。

ウ 都市間で協定の趣旨や交流の歴史的経過を改めて相互に共有します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和 36 年 7 月 29 日	藤沢市・松本市	姉妹都市提携
41 年 11 月 17 日	姫路市・松本市	姉妹都市提携
46 年 11 月 1 日	高山市・松本市	姉妹都市提携
平成 20 年 7 月 16 日	松本市・金沢市	文化・観光交流都市協定 締結
22 年 9 月 6 日	札幌市・松本市	観光・文化交流都市協定 締結
24 年 9 月 16 日	鹿児島市・松本市	文化・観光交流協定 締結
		以後、各都市と具体的な交流事業の検討及び実施

戦略的な観光施策の推進

3 国際交流事業の推進

政策部 総合戦略課
(住民自治局 人権共生課)

(1) 目標

市民参加による、姉妹・友好都市との交流を進めるとともに、誘客やまちづくりの推進の上で有望な都市との交流を進め、交流人口の増加に繋げるものです。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア ネパール・カトマンズ市（姉妹提携30周年（令和元年）記念公式訪問団受入事業）

（ア）日程 令和2年9月、市関係者等参加

（イ）内容 松本市長表敬、姉妹提携学校訪問・交流、記念植樹等

⇒コロナウイルス感染症の影響により延期

イ 中国・廊坊市（姉妹提携25周年（令和2年）記念公式訪問団受入事業）

（ア）日程 令和2年4月、市関係者等参加

（イ）内容 松本市長表敬、関係機関（病院・学校等）訪問等

⇒コロナウイルス感染症の影響により延期

ウ 中国・廊坊市（姉妹提携25周年（令和2年）記念公式訪問団派遣事業）

（ア）日程 令和2年10月、松本市民等参加

（イ）内容 廊坊市長表敬、関係機関（病院・学校等）訪問等

⇒コロナウイルス感染症の影響により延期

(3) 現状の分析と今後の課題

海外姉妹・友好都市との交流を多くの市民に深めてもらうため、ホームページやパンフレット、イベントにおいて、各都市の情報を発信するだけでなく、国際的な感覚や意識を高めるきっかけを創出する取り組みが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和33年11月29日 ソルトレークシティ・松本市 姉妹都市提携

平成元年11月17日 カトマンズ市・松本市 姉妹都市提携

7年3月21日 廊坊市・松本市 友好都市提携

17年5月16日 グリンデルワルト村交流継続合意

※昭和47年4月20日 旧安曇村姉妹都市提携

27年7月14日 高雄市・松本市 「健康・福祉・教育分野の交流に関する覚書」締結

イ 統計資料

・松本市外国人居住者数

(単位：人)

	総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	米国	ネパール	その他	国数
H 30.12末	3,961	1,002	963	546	82	69	1,299	63
R 元.12末	4,111	995	997	556	82	82	1,399	64
R 2.12末	3,973	937	960	541	72	85	1,378	64

戦略的な観光施策の推進

4 経済交流事業の推進

商工観光部 商工課
(産業振興部 商工課)

(1) 目標

ロシアからの観光インバウンドは、地方への関心が高まりつつあることから、松本の魅力を積極的に売り込み、誘客につなげていくものです。

(2) 令和2年度 of 取組みと成果

ア 例年ロシア専門の旅行会社に委託し実施してきたモスクワでの観光商談会について、今年度も出展を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベントは中止となりました。
イ 令和2年の松本市内におけるロシア人観光客の宿泊者数は127人と、前年度の4分の1まで減少しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

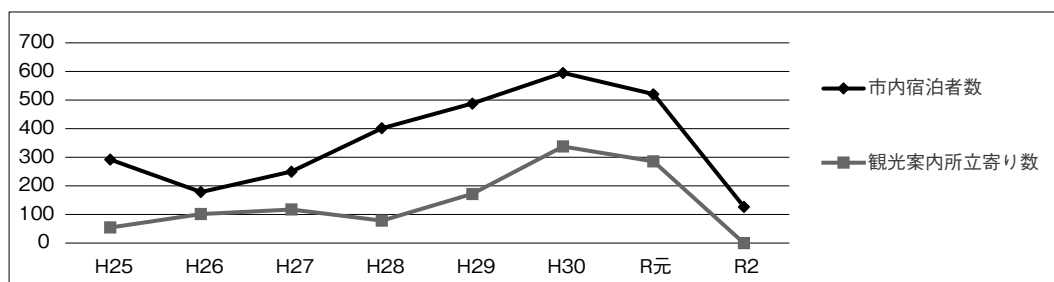
ロシアとは平成20年度以降、経済、文化、人など幅広い分野で交流を進めてきましたが、近年では観光分野が取り組みの中心となってきたため、今後は観光インバウンド事業の中で取り組むものとなりました。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成20年度	ロシア公式訪問団を結成しモスクワを訪問し、ロシアとの交流開始
21年度	ロシアからの視察4団体を受入れ、展示会出展支援、日本専門店での半生そばの販売 市長、駐日ロシア大使の懇談、大使が松本市を訪問
22年度	「松本の観光と物産展」を委託開催（松本の農産物等販売・観光PR）
23年度	アンテナショップ開設、市場の動向調査、試飲・試食会開催 モスクワ国際観光見本市（MITT）へ初出展（～28年度）
24年度	リンゴ約150kg輸出
25年度	日露青年交流センター主催 ロシア人青年24名視察受入れ（地元高校生の交流他）
27年度	日露青年交流センター主催 ロシア人青年23名視察受入れ 同センター主催 日本人高校生のロシア派遣15名（うち松本市内の高校生3名）
28年度	日露地域間経済交流に関する意見交換会参加
29年度	ロシア・松本サイクルスポーツ交流プログラムを開催 ロシア人青年13名参加 ラグジュアリートラベルマート（LTM）へ初出展
30年度	ファムトリップ14名受入れ。経済セミナーを開催（約30名受講）
令和元年度	ファムトリップ51名受入れ。世界健康首都会議に専門家2名を招聘

イ 統計資料



戦略的な観光施策の推進

5 観光誘客事業の推進

商工観光部 観光温泉課
(文化観光部 観光プロモーション課)

(1) 目標

松本市観光ビジョンに基づき、本市の特色を活かし、コロナ後のニーズの変化に対応した、国内外へのプロモーション、公式観光情報サイト「新まつもと物語」による情報発信、広域観光ルートの整備促進や訪日外国人旅行者受入環境整備、ロケ・コンベンションの誘致支援等の事業を推進し観光誘客を図ります。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 国内誘客宣伝	国内広告宣伝、旅行会社との商談会等の実施
イ 海外誘客宣伝	旅行会社とのオンライン商談会やセールス活動、体験コンテンツPRサイト更新の実施
ウ 広域観光の推進	3つ星街道協議会において、金沢市、高山市等と連携したプロモーションの実施
エ 受入体制の整備	公衆無線LAN環境の整備・運用、観光ホスピタリティカレッジ事業の実施
オ 情報発信事業	公式観光ホームページ「新まつもと物語」の運営
カ 冬季誘客促進事業	イルミネーション等の冬季イベントを連動させたプロモーションの実施 ⇒本市の入込数は前年比48.8%減、外国人宿泊数は89.5%の減となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

新型コロナウイルス感染症の影響等により、旅行者のニーズが変化、多様化しているため、松本市観光ビジョンに基づき、各事業の見直しを行い、消費・滞在の回復、拡大につながる施策の立案・推進やプロモーションが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 平成30年度まで

平成18年度に策定した松本市観光戦略に基づき、「誘客宣伝」「受入態勢整備」「情報発信」を柱に観光誘客事業を展開してきましたが、個人旅行へのシフトやインバウンド市場の成長等に対応するため、平成30年4月、新たに「松本市観光ビジョン」を策定し、「国際観光都市」「山岳観光都市」「文化観光都市」を目指すこととしました。

(イ) 令和元年度から

「松本市観光ビジョン」に基づき、「観光資源の魅力の創出」「マーケティングと情報発信の強化」「安心して旅行を楽しめる環境づくり」「おもてなしを磨く」を基本柱に、観光の質の向上やプロモーションの高度化等に取り組んでいます。

イ 統計資料

観光地利用者数（松本市総数と主な観光地）

（各年1月～12月 単位：人）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
総数	5,179,543	5,209,055	5,115,958	5,122,699	5,074,507	4,974,149	2,546,241
国宝松本城	879,443	927,055	989,258	921,199	887,707	912,449	377,901
美ヶ原高原	571,100	536,800	453,800	525,800	558,600	492,100	295,300
上高地	1,277,800	1,236,700	1,232,800	1,226,000	1,238,100	1,240,600	427,200

戦略的な観光施策の推進

6 信州まつもと空港の利用促進

商工観光部 観光温泉課
(文化観光部 観光プロモーション課)

(1) 目標

信州まつもと空港の利用促進を図るため、主に本市に事務局を置く「信州まつもと空港地元利用促進協議会」を通じて、長野県や運航会社、旅行代理店等と連携を密にしながら、就航路線（札幌新千歳線、札幌丘珠線、福岡線、神戸線、大阪線）のPR・宣伝事業を展開します。

(2) 令和2年度の実績と成果

ア 信州まつもと空港地元利用促進協議会による取組状況

- (ア) 県と連携した利用促進の取組みの実施（関西地域の旅行事業者の招へい事業等）
- (イ) 需要回復のための新聞及びWEB広告等による運航会社支援
- (ウ) 協議会加盟市町村住民等を対象とした地元からの空港利用を促進する施策の実施（冬期利用促進助成金交付、地元旅行事業者への商品造成に対する助成金交付）

イ 松本市による取組状況

就航先都市の旅行事業者への営業訪問や商品造成に対する助成金交付

ウ 取組結果

「Go To トラベル事業」に合わせた営業活動等の結果、利用率は一時的に回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、空港の年間利用者数は、前年度比48.4%の減少となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大きく落ち込んだ利用率の回復には、運航会社単体での取組みでは難しいため、県及び地元地域がより一層連携して支援していく必要があります。特に、就航間もない神戸線については、関西圏におけるより一層の認知度の向上及び利用促進策が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 6年	ジェット化開港（札幌新千歳線、福岡線、大阪線運航）
11年	地元地区（松本市・塩尻市等）が中心となり、「信州まつもと空港地元利用促進協議会」（事務局：松本市観光温泉課）を設立
19年	松本市観光協会が福岡営業所を福岡市内に開設
22年	JALが撤退しFDAが就航（札幌新千歳線、福岡線を各路線1日1往復運航）
26年	JALが大阪線を夏期季節運航として再開（8月1日～31日）
27年	FDAが福岡線を1日1往復から2往復に複便化（3月29日～）
30年	FDAが札幌丘珠線を期間限定の定期便として新規開設（8月8日～31日）
令和元年	FDAが神戸線を通年運航の定期便として新規開設（10月27日～）

イ 統計資料（信州まつもと空港利用状況）（各年4月～3月 利用者数-人、利用率-%）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
利用者数	76,614	85,017	96,885	116,571	124,029	134,532	137,776	157,036	75,990
利用率	69.6	75.7	73.9	62.4	65.3	70.8	69.2	68.5	41.4

※FDA就航 平成22年6月～